



世界の吊具

イーグルクランプ株式会社

本社 / 〒530-0005 大阪市北区中之島6丁目2-40
TEL(06)6476-8150(代) FAX(06)6476-8155

札幌営業所 / 〒003-0837 札幌市白石区北郷7条7丁目1-10
TEL(011)873-6053(代) FAX(011)873-6306

仙台営業所 / 〒983-0014 仙台市宮城野区高砂1丁目4-8
TEL(022)254-5161(代) FAX(022)254-5163

北関東営業所 / 〒373-0806 群馬県太田市龍舞町5342
TEL(0276)46-7331(代) FAX(0276)46-7004

東京営業所 / 〒221-0822 横浜市神奈川区西神奈川12丁目2-2
TEL(045)491-5355(代) FAX(045)491-9633

千葉営業所 / 〒290-0056 千葉県市原市五井1205-1
TEL(0436)23-4811(代) FAX(0436)23-4812

名古屋営業所 / 〒453-0864 名古屋市中村区横前町551-4-1
TEL(052)419-1301(代) FAX(052)419-1302

北陸営業所 / 〒921-8011 金沢市入江3丁目132
TEL(076)291-2026(代) FAX(076)291-2027

大阪営業所 / 〒537-0003 大阪市東成区神路3丁目2-16
TEL(06)6732-4244(代) FAX(06)6732-4245

岡山営業所 / 〒700-0971 岡山市北区野田3丁目13-35
TEL(086)246-1451(代) FAX(086)245-8951

広島営業所 / 〒733-0863 広島市西区韓津南3丁目7-9
TEL(082)279-6600(代) FAX(082)501-2566

小倉営業所 / 〒802-0064 北九州市小倉北区片野4丁目19-8
TEL(093)921-1286(代) FAX(093)922-4379

長崎営業所 / 〒851-1132 長崎市小江原4丁目2-5
TEL(095)844-9875(代) FAX(095)846-2251

海外事業部 / 〒630-0142 奈良県生駒市北田原町1112-1
TEL(0743)72-0022 FAX(0743)72-0056

技術部 / 〒630-0142 奈良県生駒市北田原町1112-1
TEL(0743)78-0571(代) FAX(0743)78-0572

ユーザー新規登録・確認、定期点検についてのお問い合わせは、

 0120-119-080

<https://www.eagleclamp.co.jp>

取扱説明書

INSTRUCTION MANUAL

イーグルねじ式 引張り用無傷クランプ SRN型



ご使用前に、必ずお読みください。

最新の取扱説明書は
Webサイトで公開しています。

発行日の違いにより、本印刷物と内容が
異なる場合がございます。



品質マネジメントシステム ISO 9001認証取得



ISO-9001
A.C.NO. YKA 0200132

Design, Manufacture, Maintenance and Management

M-56 第8版

ごあいさつ

この度は、「イーグル引張り専用クランプ」をお買上げいただき、誠に有難うございます。

ご使用前には、この説明書をよくお読みいただき、正しい使用方法で安全にお使いいただきますようお願い申し上げます。

弊社は、つり具の専門メーカーとして、お買上げいただいたクランプの保守管理のために、巡回サービスによる定期点検および不良部品の交換など、安全対策に万全を期しております。しかし何分にも多方面にわたりご使用いただいておりますので、訪問点検は緊急の場合を除き、弊社の計画予定サイクルで実施させていただいております。

労働安全衛生規則では現在ご使用中のクランプおよびつり具について、メーカーを問わず定期自主点検の実施および点検内容の記録が義務付けられています。つきましては労働安全衛生規則に則った、定期自主点検を実施していただきまして、つり具による事故の防止にご配慮くださいますようお願い致します。

なお、イーグルクランプの保守点検につきましては、後記の点検基準表をご参照の上、異常が認められたものは使用禁止とし、部品交換、または修理の処置をお願い致します。

修理不能品は誤使用による事故を防止するため、廃棄処分としてください。

交換部品、修理品、点検サービスのご用命、製品等についてのお問合せは、イーグルクランプ取扱店、及び最寄りの弊社営業所にて承っておりますので、お気軽にご相談ください。

この取扱説明書は、保守点検の際に必要となりますので、お読みいただいた後は、ご使用になる方がいつでもご覧になれる場所に、保証書・点検報告書とともに大切に保管してください。

— ユーザー登録・クランプ登録のお願い —

保守管理のための大切なデータとなりますので、保証書に添付されております保証書発行確認書に必要事項をご記入の上、弊社まで必ずご返送いただきますようお願い申し上げます。

安全上のご注意

引張り専用クランプをご使用 になる前に、必ずお読みくだ さい。

引張り専用クランプ（以下、クランプという）の使い方を誤ると、つり荷の落下などの危険な状態になります。ご使用前に、必ずこの取扱説明書を熟読し、正しくお使いください。

クランプを購入され使用される事業主はもとより、作業される方に「クレーン等安全規則」「貴社の作業基準」などを教育し、作業される方が、クランプの知識・安全の情報・そして注意事項の全てについて習熟されたことを確認の上、作業に従事させてください。

「玉掛安全協議会」では、この取扱説明書に使用する注意事項を「危険」「注意」の2つに区分しています。

※ お読みになった後は、お使いになる方が、いつでもご覧になれるところに必ず保管してください。



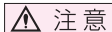
危険

取り扱いを誤った場合に、危険な状態が起これて、死亡または重傷を受ける可能性が想定される場合。



注意

取り扱いを誤った場合に、危険な状態が起これて、中程度の傷害や軽傷を受ける可能性が想定される場合、および物的損害が想定される場合。

なお、 注意 に記載した事項でも、状況によっては重大な結果に結びつく可能性があります。いずれも、重要な内容が記載されていますので、必ず守ってください。

〔以下に記載する注意事項「危険」「注意」「禁止」「指示」を守らずに起きた事故・損失については、責任を負いかねますのでご了承ください。〕

●記号の説明



危険



注意

記号は、危険・注意を促す内容があることを告げるものです。図の中に具体的な危険内容・注意内容が記載されています。（右図の場合は狭まれ注意）



禁止




記号は、禁止の行為であることを告げるものです。








指示




記号は、行為を強制したり指示したりする内容を告げるものです。図の中や近傍に具体的な指示内容が記載されています。

1. 取り扱い全般について






 危険	
1. 取扱説明書、および注意シールの内容を熟知していない人は使用しないでください。 2. 部材の落下・転倒範囲内に立ち入らないでください。 (クレーン等安全規則第28条・第29条) 3. 引張作業以外には、使用しないでください。	 禁止
4. 作業開始前の点検や定期点検を必ず実施してください。 (クレーン等安全規則第217条・第220条)	 指示

2. 作業前の確認について






 危険	
1. 作業方法に適合しないクランプは、使用しないでください。 2. クランプに変形、き裂、作動不良があるもの、ボルト・ナットの緩み・脱落等のあるものは、使用しないでください。 3. 部材の条件が次の場合には、クランプを使用しないでください。 ・ぜい性材。 ・高硬度材、および低硬度材や強度の著しく低い材料。 ・つかみ部の勾配が抜け勝手になっている部材。	 禁止
4. クランプ本体に表示された型式、最大使用荷重、有効板厚、定期点検済表示を確認してください。 5. 引張荷重が、使用するクランプの使用荷重の許容範囲内であること。 6. 部材の板厚が、使用するクランプの許容範囲内であること。 7. 作業に従事される人は、作業に適した服装をしてください。	 指示
 注意	
8. クランプに貼り付けられた注意シールを取り外したり、不鮮明なまま使用しないでください。	 禁止

 危険	
9. 環境の条件が次の場合は、クランプを使用しないでください。 ・クランプの温度が150℃以上の高温、および気温が-20℃以下の低温。 (受け部がウレタン又はMCナイロンの場合:50℃以上の高温、および-10℃以下の低温。) ・酸・アルカリ等の溶液中、および雰囲気中。	 禁止
10. クランプに使用するスリングは、引張作業に適合したものを使用してください。	 指示

3. 使用方法について

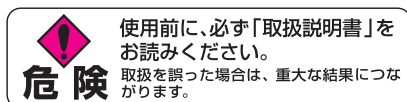
 危険	
1. クランプで、過負荷の予想される引張作業はしないでください。 2. 引張りクランプをつり上げ・運搬・つり下げには使用しないでください。 3. クランプに衝撃荷重が働くような使い方はしないでください。 4. 2枚以上の重ね板や、当て物は行わないでください。	 禁止
5. クランプは、開口部の奥が当たるまで差し込んでください。 6. 締付ねじを規定締付トルク以上で締め付けてください。	 指示
 注意	
7. 部材のつかみ部に、油、塗料、スケール、さび等の付着物がある場合は、使用しないでください。	 禁止

4. 保守点検・保管・改造について

 危険	
1. クランプ、および付属品の改造は、絶対にしないでください。 2. クランプ、および付属品に溶接、加熱などをしないでください。 3. 当社製純正部品以外は、絶対に使用しないでください。 4. 修理が必要なクランプは別の場所に保管し、誤って使用されないようにしてください。	 禁止
5. 保守点検、修理は、事業者が定めた専門知識を有する者が行ってください。 6. 保守点検で異常があったときはそのまま使用せず、ただちに補修、または廃棄してください。 7. クランプの可動部にかみ込んだ塗装・汚泥等を必ず除去してください。	 指示
 注意	
8. 保守点検、修理をするときは、クランプが部材に取り付いていない状態で行ってください。 9. 保守点検、修理をするとき、点検作業中の表示（『点検中等』）を必ず行ってください。 10. クランプは必ず室内に保管してください。 11. クランプの回転部分（ピン回り）、摺動部、ガイド溝等に必ず注油してください。	 指示

**クランプに注意シールが貼り付けられています。
ご使用時、ご確認ください。**

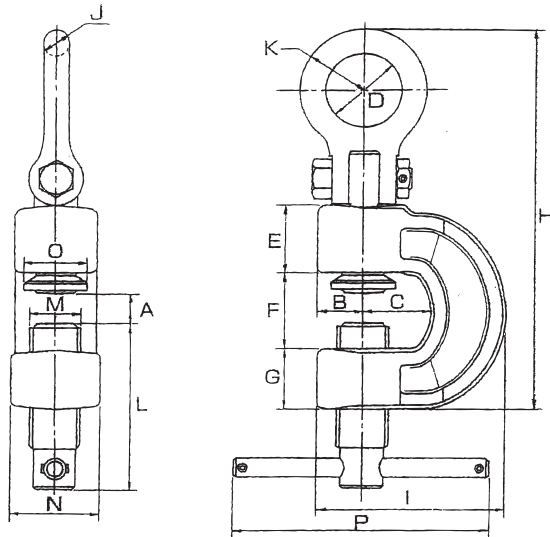
● 注意シール



目 次

ごあいさつ	1
安全上のご注意	2~6
目 次	7
1. 仕様・寸法	8
2. 分解構造図・部品名	9
3. 製品の性能	10
4. 作業マニュアル	11~14
(1) 作業開始前の確認事項	11~12
(2) 作業の手順	12~14
5. 使用上の注意事項	15~18
6. 点検箇所	19
7. 点検基準	20~25

1. 仕様・寸法



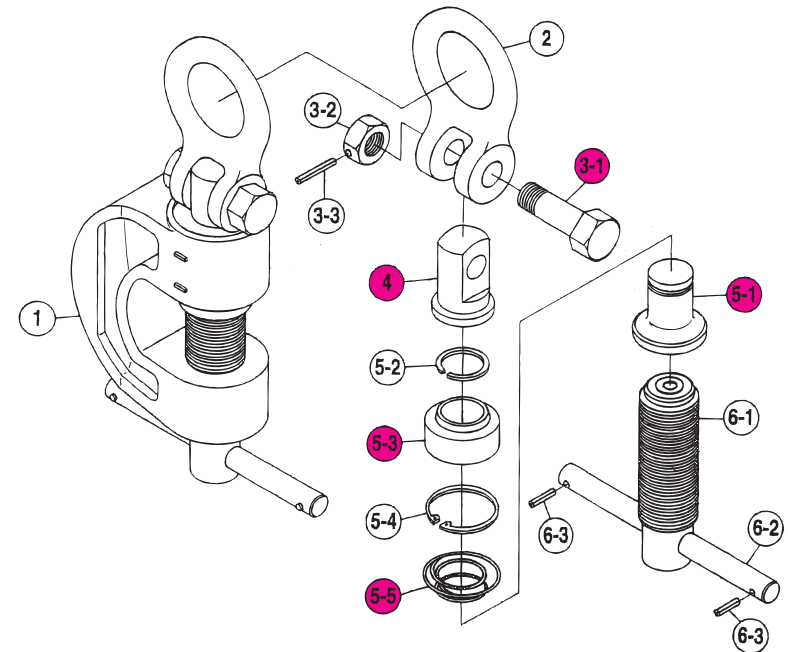
●仕様表

型式	使用荷重 最小～最大 (kg)	有効板厚A (mm)	寸法 (mm)								
			B	C	D	E	F	G	H	I	J
SRN-1.6 (1-30)	320～1600	1～30	27	40	φ45	42	49	36.5	236.5	112	φ15
SRN-3.2 (1-40)	640～3200	1～40	32.5	45	φ50	56	65	46	287	131	15×16

型式	寸法 (mm)						製品質量 (kg)	規定締付トルク (N.cm)
	K	L	M	N	O	P		
SRN-1.6 (1-30)	37.5	103	φ30	54	φ38	150	4.1	1470
SRN-3.2 (1-40)	41	130	φ36	65	φ50	150	6.3	1470

※必ず規定トルク以上で、締め付けること。

2. 分解構造図・部品名



●各部の名称

●…注油箇所

部品番号	品名	枝番	部品名
1	本体		
2	つり環※		
3	つり環ボルト※	3-1	つり環ボルト※
		3-2	ナット
		3-3	スプリングピン
4	CONNECTING ROD		
5	球面アゴ	5-1	球面アゴ
		5-2	サークリップ
		5-3	ベアリング
		5-4	球面アゴ用スナップリング
		5-5	コーンスプリング
6	締付ねじ	6-1	締付ねじ
		6-2	締付ハンドル
		6-3	スプリングピン

※部品の名称として、つり環と表現しておりますが、このクランプは「引張り専用クランプ」です。(以下同様)

3. 製品の性能

安全係数

- 試験荷重（ブルーロード）は最大使用荷重の2倍
- 安全係数4以上

4. 作業マニュアル

(1) 作業前の確認事項

作業開始前には必ず使用クランプと作業内容を点検し、次の事項を確認してください。
クランプ本体の側面に表示された下記の事項を確認してください。

1) 表示内容の確認

- 型式
- 最大使用荷重
- 有効板厚
- 定期点検済表示

危険 表示のないものや不鮮明なものは使用しないでください。

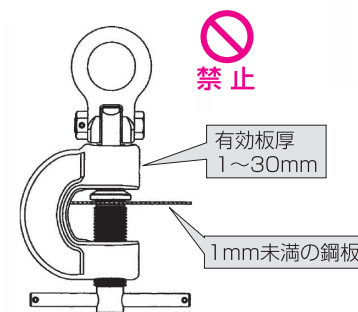
2) 引張荷重の確認

- 引張荷重に適合した最大使用荷重のクランプを使用してください。

危険 引張荷重が許容範囲を超えた場合、クランプの破損・飛散・フックロックの破損などの原因となります。

3) 取付部材の板厚の確認

- 取付部材の板厚に適合した有効板厚のクランプを使用してください。
クランプ取り付け部の板厚が有効板厚を超えるものを無理に押し込んで、取り付けしないでください。



- 取付部材の板厚が有効板厚未満のものは使用しないでください。

危険 取付部材の板厚が薄い場合、締付ねじが十分に締めきらず、クランプ力不足となり、引張荷重によりクランプが外れる危険性があります。

4) スリングの確認

- 引張作業に使用するスリングおよび金具の安全係数が次の基準を満たしていること。
- チェーンスリング 4以上
- 金具 4以上

注意 位置決め、固定作業にワイヤロープは適当ではありません。
(伸びが大きいため)

5) 作業開始前の点検（日常点検）

- 作業前には点検マニュアルに従って、必ず作業開始前の点検を行ってください。

注意 クランプの外観（特に歯の摩耗）および機能を点検してください。異常が認められた場合は使用禁止とし、分解点検を行い、部品の交換をするか、メーカーまたはメーカー指定の場所へ送付してください。

危険 き裂のあるもの、または変形や摩耗の著しいものは使用しないでください。

(2) 作業の手順

クランプを使用するときは、正しい手順に従って使用してください。

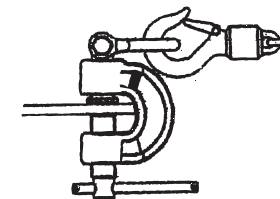
1) クランプの取付け

- ① 締付ハンドルを回して、締付ねじをゆるめ開口部を開く。

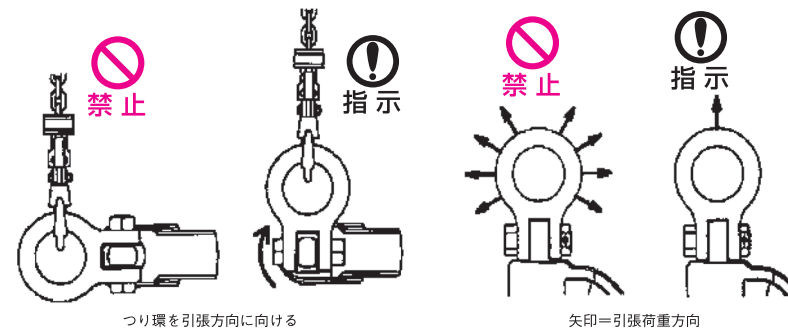


危険 取付部材のつかみ部に、油、塗料、スケール等の付着物がある場合は、きれいに取り除いてください。

- ② 取付部材にクランプの開口部の奥が当たるまでクランプを深く差し込む。



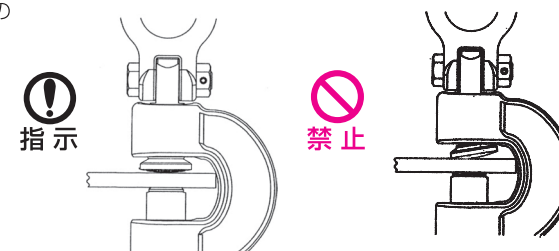
- ③ 本体および球面アゴが傾かないように注意しながら、締付ハンドルを回して、締付ねじを締め付ける。規定締付トルク(1470N・cm)以上厳守。



注意

- 締付ねじを締め付ける前に、つり環を引張方向に向けてから締付ねじを締め付けてください。
- 必ず指示通りのつり環の位置に引張荷重が掛かるように、つり環の向きを調整してください。
- 禁止方向に引張荷重を掛けると、コネクティングロッドが変形または破損し、大変危険です。

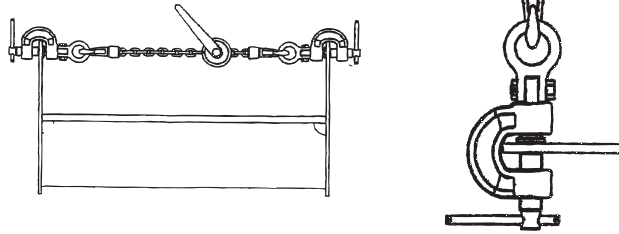
- ④ 本体および球面アゴの傾きを確認する。



注意 クランプを側面から見て、本体、球面アゴが傾いている時は、締付ねじをゆるめ、本体、球面アゴの傾きを直し、締付ねじを再度、締め付け直してください。「規定締付トルク(1470N・cm)以上厳守」

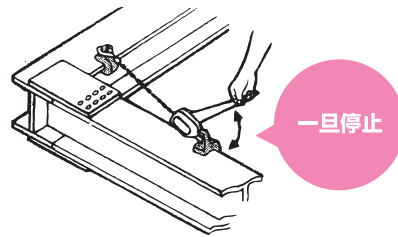
2) 引張り作業

- ① 引張治具（レバーホイスト、チェーンブロック、ウインチ等）のフックをクランプのつり環に取り付ける。



- ② 初荷重がかかった時点で一旦停止し、次の事項の安全確認を行う。

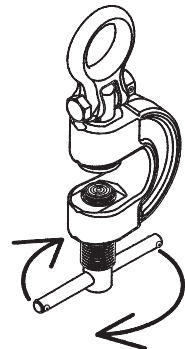
- クランプと引張用フックの引っ掛かり
- 引張方向とつり環の傾きが同じであること
- クランプの差し込み
- 締付ねじの締めり等の状態



- ③ 静かに丁寧に引張作業を再開する。

3) 取外し

- 取付部材の固定を確認
- 引張治具を静かにゆるめる
- クランプやフックブロックの落下、仮付け部の外れ、転倒等の安全を確認
- 締付ハンドルを回して、締付ねじをゆるめ開口部を開く
- 本体を手で持って取付部材から外す



5. 使用上の注意事項

(1) つり上げ・つり下げ厳禁

- SRN型は引張り専用クランプです。つり上げ・運搬・つり下げには使用できません。
- つり上げ・つり下げと兼用で使用する場合には、必ずSBB・SBN型を使用してください。

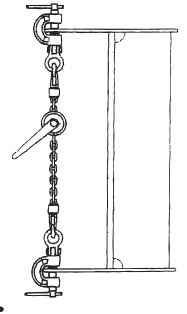


危険

つり上げ・運搬・つり下げには使用しないでください。



禁止

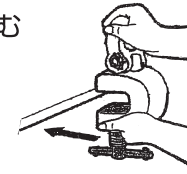


(2) 転倒範囲内立入禁止

- クランプの飛散、フックの飛び跳ね・作業部材の転倒範囲内には絶対に立ち入らないでください。
- 頭上でのクランプ作業は絶対にしないでください。

(3) クランプを確実に差し込む

- クランプを取付部材に差し込む場合、開口部の奥まで一杯に差し込んで使用してください。

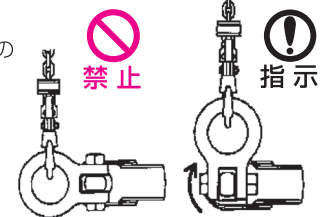


危険

差し込みが不十分だと、外れる危険があります。

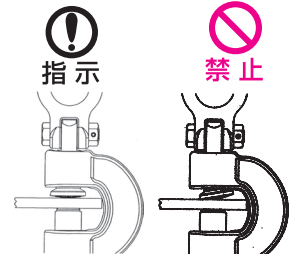
(4) 締付ねじを締める

- 締付ねじを規定締めトルク以上(1470N・cm)の強さで締め付けてください。
- 締付ねじを締め付ける前につり環を引張方向に向けてから締付ねじを締め付けてください。



(5) 球面アゴの傾きをチェック

- ねじ式クランプの取付けは、球面アゴが傾かないように行ってください。
- 球面アゴが傾いている時は、締付ねじを一旦ゆるめ、球面アゴの傾きを直してから、締め直してください。



(6) 油等付着物の引張り

取付部材に油・砂・塗料・さび・スケール等の付着物がある場合は、完全に取り除いてからクランプを取り付けてください。



球面アゴ・締付ねじの先端に塗料・油等が付着すると、滑りを生じさせやすく、作業中にクランプが抜ける原因となります。

(7) 取付部材の硬度

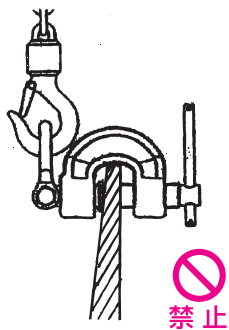
- 取付部材の使用可能材料：硬度HV85～HV280までの鋼材および非鉄金属。
- 脆性材・高硬度材・ステンレス製等の硬度が著しく高いものには、クランプを使用しないでください。
- 取付部材の硬さや強度が著しく低いものには、クランプを使用しないでください。

(8) 衝撃荷重禁止

- 引張治具やクランプに衝撃荷重が働くような使い方をしないでください。

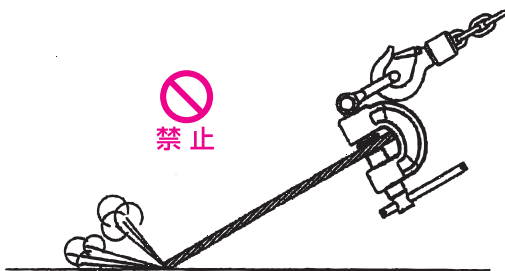
(9) 勾配部材の引張り

- 取付部材のクランプ部が抜け勝手に5°を超える勾配のある部材には使用しないでください。



(10) 引きずり禁止

クランプでつかんだ状態で、取付部材を引きずるような作業をしないでください。



(11) 使用温度

- クランプの温度が150℃以上になるような、高温の環境で使用しないでください。



クランプの本体・球面アゴ・締付ねじが軟化し、本体強度・くい込み機能の低下により、本体破損・落下事故の原因となります。

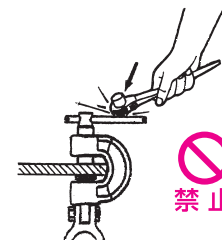


つり荷の表面が凍結すると、滑りを生じやすく、つり荷を落下させる原因となります。

- 気温が-20℃以下になる寒冷地での作業に使用しないでください。

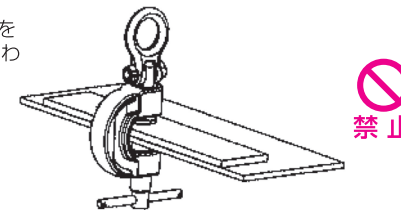
(12) ハンドルへの衝撃禁止

- 締め付け時ラチェットハンドルやハンマーで締付ハンドルをたたかないでください。



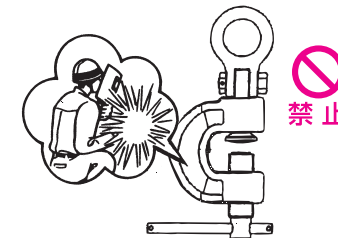
(13) 重ね板使用禁止

- 2枚以上の重ね板や、当て物を施した部材への引張作業は行わないでください。



(14) クランプの改造禁止

- クランプおよび付属品の改造は、絶対にしないでください。
- クランプおよび付属品に溶接、加熱などをしないでください。加熱によってクランプの材質が組織変化をおこし、硬くなってろくなり、破損の原因となります。



(15) 整備不良クランプの使用厳禁

- 球面アゴや締付ねじ先端の歯が変形・目詰まり・欠損したクランプは使用しないでください。
- 本体開口部の開きや、本体のゆがみ等、本体に異常のあるクランプは使用しないでください。
- 本体に異常があると作業不良を起こし、クランプが滑り落ちる危険があります。

6. 点検箇所

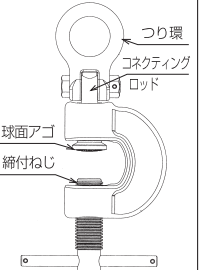
6-1

No.	点検箇所	作業開始前の点検 (日常点検)	定期点検
0-1	外観 (全体)	最大使用荷重の表示内容の確認ノッチ傷・当たり傷のないこと	同左
0-2	全体機能	球面アゴ・コネクティングロッド・締付ねじ・つり環の動きがスムーズ	同左 各部がスムーズに作動すること
1	本体	変形・傷がないこと	同左 球面アゴ取付穴、ねじ穴の摩耗・変形がないこと
2	つり環	変形・摩耗・曲がりがないこと	同左
3	つり環ボルト	変形・曲がり・摩耗 ナットのゆるみや脱落がないこと	同左
4	コネクティングロッド	変形・摩耗・曲がり・割れのないこと	同左
5	球面アゴ	旋条山の摩耗・変形・欠け・作動不良のないこと	同左
6	サークリップ		変形・折損・脱落のないこと
7	ベアリング	割れのないこと	同左
8	スナップリング	変形・折損・脱落のないこと	同左
9	コーンスプリング	変形・折損のないこと	同左
10	締付ねじ	ねじ山の摩耗・傷、先端突起・先端山の摩耗・変形・欠け・目詰まり、ねじ本体の変形・割れ・作動不良のないこと	同左 さびのないこと
11	締付ハンドル	ハンドル棒の変形・脱落のないこと	同左

- 作業開始前の点検 (日常点検) … 原則として目視及び作動点検
- 定期点検 …………… 原則として非分解点検。必要に応じ分解点検を行う (点検済シールを貼る)

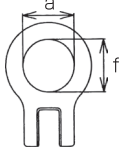
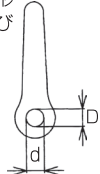
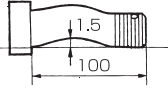
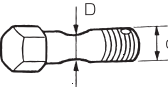

7. 点検基準

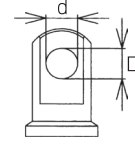
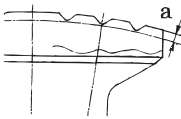
7-1





点検箇所	項目	判定基準	点検要領	処置
O-1 外観 (全体)	1.表示内容の確認 ・型式 ・最大使用荷重 ・有効板厚 ・定期点検済表示 ・注意シールの確認	表示のないもの、不鮮明なものは使用不可	目視で確認する	
	2.歯の目詰まり	歯の目詰まりのないこと	目視で点検する	歯の目詰まりは除去する
	3.ノッチ傷・当たり傷	ノッチ傷・当たり傷がある場合はP.21の項目4と項目5の判定基準による	目視で点検する	許容値を超えるものは廃棄
O-2 全体機能	作動状態 1) 締付ねじ 2) つり環 3) コネクティングロッド 4) 球面アゴ	1) 締め付け・開放がスムーズに行えること 2) つり環の動きがスムーズであること 3) コネクティングロッドの動きがスムーズであること 4) 球面アゴがスムーズに回転すること	1) 締付ねじを回して作動検査を行う 2) つり環の作動検査を行う 3) コネクティングロッドの作動検査を行う 4) 球面アゴの作動検査を行う	1)～4)の作動がスムーズでない場合は分解点検を行うこと
				




7-2

点検箇所	項目	判定基準	点検要領	処置
1 本体	1. 開口部の開き	開きの認められるものは不可	目視で確認する	開きの認められるものは廃棄
	2. 開口部のゆがみ	側面開口寸法の差が3mm以上は不可 $B-b \geq 3$	目視 (ゲージ・ノギス) 目視で異常があれば計測具にて測定し確認を行う	許容値を超えるものは廃棄
	3. 本体のゆがみ	締付ねじ先端山と球面アゴ中心線のずれが1mm以上は不可	目視 (ゲージ・ノギス) 目視で異常があれば計測具にて測定し確認を行う	許容値を超えるものは廃棄
	4. 開口部の傷 1) ノッチ傷 2) 当たり傷・摩耗	1) 0.5mm(深さ)×30mm(延べ長さ)以上のノッチ傷は不可 2) 0.5mm(深さ)×24mm ² (延べ面積)以上の当たり傷・摩耗は不可	目視 (ゲージ・ノギス) 目視で異常があれば計測具にて測定し確認を行う	許容値を超えるものは廃棄
	5. 本体の傷 1) ノッチ傷 2) 当たり傷・摩耗	1) 0.5mm(深さ)×30mm(延べ長さ)以上のノッチ傷は不可 2) 0.5mm(深さ)×24mm ² (延べ面積)以上の当たり傷・摩耗は不可	目視 (ゲージ・ノギス) 目視で異常があれば計測具にて測定し確認を行う	許容値を超えるものは廃棄
	6. 球面アゴの取り付け穴 1) 摩耗 2) 変形	1) 摩耗による直径の拡大が0.5mm以上は不可 2) 2.5%以上の変形は不可	目視 (ゲージ・ノギス) 目視で異常があれば計測具にて測定し確認を行う	許容値を超えるものは廃棄
	7. ねじ山の摩耗・傷	摩耗・当たり傷・変形による作動不良は不可	目視 目視で異常があれば計測具にて測定し確認を行う	作動不良および著しい傷・変形があるものは廃棄

点検箇所	項目	判定基準	点検要領	処置
2 つり環	1. 曲がり	曲がり角度が10°以上は不可	目視またはゲージ等の測定具で計測する	許容値を超えるものは交換
	2. ねじれ	ねじれがあるものは不可	目視検査を行う	ねじれがあるものは交換
	3. つり穴 1) 摩耗 2) 変形・伸び 	1) 摩耗による直径の拡大が1mm以上は不可 2) 5%以上の変形・伸びは不可 $\frac{f-a}{a} \geq \frac{5}{100}$	目視 (ゲージ・ノギス) 目視で異常があれば計測具にて測定し確認を行う	許容値を超えるものは廃棄
	4. つり環ボルト穴 1) 摩耗 2) 変形・伸び 	1) 摩耗による直径の拡大が1mm以上は不可 2) 5%以上の変形・伸びは不可 $\frac{D-d}{d} \geq \frac{5}{100}$	目視 (ゲージ・ノギス) 目視で異常があれば計測具にて測定し確認を行う	許容値を超えるものは廃棄
3 つり環ボルト①	1. 曲がり 	長さ100mmに対して曲がり量が1.5mm以上は不可	目視 (ゲージ・ノギス) 目視で異常があれば計測具にて測定し確認を行う	許容値を超えるものは廃棄
	2. 摩耗 	ボルトの径の減少が5%以上は不可 d 基準寸法 D 測定寸法 $\frac{d-D}{d} \geq \frac{5}{100}$	目視 (ゲージ・ノギス) 目視で異常があれば計測具にて測定し確認を行う	許容値を超えるものは廃棄
	3. はくり 	はくりのないこと	目視により、はくりの有無を点検する	はくりしたものは廃棄

点検箇所	項目	判定基準	点検要領	処置
3 つり環ボルト②	4. ナットの脱落・ゆるみ	脱落・ゆるみのないこと	目視により、脱落・ゆるみの有無を点検する	ナットの脱落したものは、取り付け、ゆるんだものは締め付けること
	5. スプリングピンの割れ・変形・反発力の低下	変形・割れのないこと	目視により、割れ・変形の有無を点検する	割れ・変形のあるものは交換。一度抜いたものは交換すること
4 コネクティングロッド	1. 外径の摩耗	正規寸法の5%以上は不可	目視 (ゲージ・ノギス) 目視で異常があれば計測具にて測定し確認を行う	許容値を超えるものは交換
	2. 傷・変形	傷・変形による作動不良は不可	作動検査および目視検査を行う	作動不良および著しい傷・変形があるものは交換
	3. つり環ボルト穴 1) 摩耗 2) 変形・伸び 	1) 摩耗による直径の拡大が1mm以上は不可 2) 5%以上の変形・伸びは不可 $\frac{D-d}{d} \geq \frac{5}{100}$	目視 (ゲージ・ノギス) 目視で異常があれば計測具にて測定し確認を行う	許容値を超えるものは廃棄
5 球面アゴ	1. 溝の摩耗 	溝の深さ (a) 1mm以上であること	目視 (ゲージ・ノギス) 目視で異常があれば計測具にて測定し確認を行う	許容値を超えるものは交換
	2. 本体の変形・割れ	変形・欠けのないこと	目視検査を行う	変形・割れが1箇所でもあるものは交換

点検箇所	項目	判定基準	点検要領	処置
6 サークリップ	変形・折損・脱落 	変形・折損・脱落のないこと	作動検査および目視検査を行う	変形・折損あるものは交換 脱落したものは取り付ける
7 ベアリング	割れ・変形・摩耗による動作不良 	作動不良および著しい割れ・変形・摩耗のないこと	作動検査および目視検査を行う	作動不良および著しい割れ・変形・摩耗があるものは交換
8 スナップリング	変形・折損・脱落 	変形・折損・脱落のないこと 機能が低下したものは不可	目視検査を行う	作動不良および著しい傷・変形があるものは交換
9 コイルスプリング	変形・折損 	変形・折損のないこと	目視検査を行う	変形・折損が1箇所でもあるものは交換

点検箇所	項目	判定基準	点検要領	処置
10 締付ねじ	1. ねじ山 1) 摩耗 2) 傷・目詰まり 	1) ねじ本体外形の正規寸法の摩耗が5%以上は不可 2) 当たり傷・変形・目詰まりのないこと	1) 目視 (ゲージ・ノギス) 目視で異常があれば計測具にて測定し確認を行う 2) 作動検査および目視検査を行う	作動不良および著しい傷・変形のあるものは交換
	2. 先端みぞ 1) 摩耗 2) 変形・欠け・目詰まり	1) みぞ幅0.5mm以下は不可 2) 変形・欠け・目詰まりのないこと	1) 目視 (ゲージ・ノギス) 目視で異常があれば計測具にて測定し確認を行う 2) 目視検査を行う	1) 許容値を超えるものは交換 2) 変形・欠けが1ヶ所でもあるものは交換
	3. ねじ本体の曲り・変形・割れ 	曲り・変形・割れのないこと	目視検査を行う	曲り・変形・割れのあるものは交換
11 締付ハンドル	締付ハンドルの変形・脱落 	変形・脱落による作動不良の無いこと	作動検査および目視検査を行う	変形・脱落による作動不良のあるものは交換

Memo

Memo

イーグルクランプでは製品を安全にご使用いただくため、用途別の「取扱説明書」および「安全上のご注意」を作成しておりますので、下記ご案内を参照のうえ、用途に合った「取扱説明書」、「安全上のご注意」をご請求ください。

- ① 玉掛け用つり具全般（電動式を除く）
- ② 鉄鋼用（縦つりクランプ）
- ③ 鉄鋼用（横つりクランプ）
- ④ コンクリート二次製品用クランプ
- ⑤ ハッカー
- ⑥ チェーンスリング
- ⑦ 形鋼用クランプAC型
- ⑧ 水平つりクランプ
- ⑨ **ねじ式引張り用無傷クランプ** <本誌>

後書き

この取扱説明書はクランプを正しくお使いいただき、作業の安全、能率の向上を願い、長期にわたりご愛用いただけるよう念願して作成致しました。

クランプの安全性は、正しい作業手順と各規程や標準作業に適合した機種を選定、正しい整備によって確保されます。

内容についてご不審な点や、誤りがありました場合は、弊社営業所又は本社担当部署までお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

発行者：大阪府大阪市北区中之島6丁目2-40

：イーグルクランプ株式会社

初版発行日：2008年 6月13日

第8版発行：2024年 2月

発行部数：500部

識別コード：M-56 第8版

頒布価格：1,000円

-
- ◆本書の内容の一部又は全部を無断で転載する事は禁止されています。
 - ◆本書の内容に関しては予告なしに変更する場合があります。
 - ◆本書の内容については万全を期しておりますが、万一ご不審な点がありましたら弊社営業所又は裏表紙のフリーダイヤルまでご連絡ください。
 - ◆運用の結果の影響については前項にかかわらず責任を負いかねる場合もありますのでご了承ください。
 - ◆又前項に伴い事故やその他のトラブルによって発生した損害については、補償は出来かねますのでご了承ください。
 - ◆製品のデザイン、仕様は予告なく変更する事があります。
 - ◆このマニュアルは、裏表紙に記載の印刷年月現在に製造中の製品を対象としております。これ以降に購入いただきました新機種又は、他機種につきましては弊社までお問い合わせください。